

令和8年葛巻町議会3月定例会議 会議録（第3号）

(輝くふるさと常任委員会)

令和8年3月10日(火)

午前10時 開 議

【開 会】

【会議録署名委員の指名】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

日程第1 会議録署名委員の指名

【議案第4号～第9号審査】

日程第2 議案第4号 令和8年度葛巻町一般会計予算・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

日程第3 議案第5号 令和8年度葛巻町国民健康保険事業勘定特別会計予算・・・・・・・・ 36

日程第4 議案第6号 令和8年度葛巻町後期高齢者医療事業特別会計予算・・・・・・・・ 40

日程第5 議案第7号 令和8年度葛巻町国民健康保険病院事業会計予算・・・・・・・・ 41

日程第6 議案第8号 令和8年度葛巻町水道事業会計予算・・・・・・・・・・・・・・・・ 42

日程第7 議案第9号 令和8年度葛巻町下水道事業会計予算・・・・・・・・・・・・・・・・ 42

令和8年葛巻町議会3月定例会議 会議録（第3号）輝くふるさと常任委員会

告示年月日	令和8年2月25日（水）					
再開年月日	令和8年3月6日（金）					
会議の場所	葛巻町役場					
会議年月日	令和8年3月10日（火） 開議10時00分 散会13時54分					
委員出席状況  （凡例）  ○ 出席 △ 欠席 遅 遅刻 早 早退	議席番号	委員氏名	出席の標	議席番号	委員氏名	出席の標
	1	竹花 結	△	6	姉帯春治	○
	2	深澤 進	○	7	高宮一明	○
	3	藤岡 徹	○	8	辰柳敬一	○
	4	柴田勇雄	○	9	山崎邦廣	○
	5	山岸はる美	○	10	鈴木 満	-
会議録署名委員	5 番	山岸はる美	6 番	姉帯春治		
会議の書記	議会事務局長	松尾 さゆり	議会事務局長補佐	星野正人		

	役職名	氏名	役職名	氏名
地方自治法 第121条 により説明 のため出席 した者の職 ・氏名	町 長	鈴木重男	地域整備課長 兼水道事業所長	和野康弘
	副 町 長	觸澤義美	まなび交流課長	大川原洋一
	教 育 長	石角則行	病院事務局長	服部隆行
	政策秘書課長	波紫徳彰	農業委員会事務局長	折本 誠
	総務課長	松浦利明		
	いらっしやい葛巻推進課長	大久保栄作		
	会計管理者兼 住民会計課長	坂待典子		
	健康福祉課長	大石和人		
	農林環境エネルギー課長	遠藤政明		
議 事 日 程	別紙のとおり			
会議に付した事件	別紙のとおり議事日程と同じである			
会 議 の 経 過	別紙のとおり			

( 開議時刻 10時00分 )

### 輝くふるさと常任委員長 ( 辰柳敬一委員 )

朝の挨拶をいたします。おはようございます。

これから本日の会議を開きます。

ただいまの出席委員は8名です。定足数に達していますので、会議は成立しました。

欠席届を出されている委員は、竹花結委員であります。

本日の審査日程は、あらかじめお手元に配布しているとおりで。

これから本日の審査日程に入ります。

日程第1、会議録署名委員の指名を行います。

本日の会議録署名委員は、委員長から、山岸はる美委員及び姉帯春治委員を指名します。

次に、議案審査に入ります。

お諮りします。審査の方法は、全会計予算とも歳入歳出全般というような形で質疑を行い、総括質疑は行わないこととしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

( 「異議なし」 の声あり )

異議なしと認めます。

したがって、審査の方法は、歳入歳出全般というような形で質疑を行い、総括質疑は行わないことに決定しました。

なお、質疑、答弁とも簡潔、明快にお願いします。また、質疑する委員は、質疑する箇所のページを示し、一問一答方式で質疑願います。

初めに、日程第2、議案第4号、令和8年度葛

巻町一般会計予算を議題とします。

これから質疑に入ります。質疑ありませんか。

山崎委員。

### 山崎邦廣委員

予算書の第1条をお願いいたします。予算書第1条、歳入歳出予算であります。総額70億848万5,000円、前年度比2億5,000万ほど、3.8%増の予算でございます。7年度は、新庁舎建設事業の全施設が完成を迎えました。大きなハード事業の完結を受けまして、令和8年度当初予算において最も重視した内容、要点は何でしょうか、お伺いいたします。

### 輝くふるさと常任委員長 ( 辰柳敬一委員 )

副町長。

### 副町長 ( 觸澤義美 )

それでは、お答え申し上げます。今回の当初予算に当たっての重点的な事項と申しますか、要点ということでございますが、これにつきましては、町長の施政方針演述の中でも、それぞれの分野にわたっての事項を申し上げているところがありますが、主な点について私のほうから申し上げさせていただきます。

予算編成に当たりましては、令和6年度にスタートしております総合計画の後期計画、そしてまた人口減少対策に基づく総合戦略等々に基づきまして、最重要課題を位置づけておるところであ

ります。そういう中で、人口減少対策あるいは地方創生に継続して取り組んでいくという考え方が今回の予算でも重要な位置づけとしておるところであります。特にそういう中で、緊急な課題対策といたしましては、物価高騰対策であること、それから町民の日々の暮らしの負担軽減にあらゆる分野で迅速に対応したいという町長の姿勢をこの施政方針に盛り込んでおるものであります。

まずは、そういう中で、先ほどもお話ありましたように、平成30年度からであります、総合庁舎のくずま〜るの全施設も完成したものであります。令和7年度に全施設が完成したものであります。今後は、これらの施設を活用してのにぎわいの創出、地域の活性化等々に各分野の振興策等を充実させていくための内容も盛り込んだものであります。住民サービスの充実、そしてまた住民生活の負担の軽減に向けた施策を優先的に今回の予算に計上しておるものであります。

その主なものといたしましてであります、子供を安心して産み育てられる子育ての支援につきましては、これまでも各種支援事業を進めてきたところであり、その充実をさらに図っておるものであります。あわせて、妊婦、分娩の婦人科検診等々に係る交通費等であり、それから定期ワクチン等々の接種の拡大、そして子供を育てるさらなる充実に努めるものであります。特に新たに5歳児健診も加えての今回の内容となっております。

それから次に、住民の生活、そしてまた質を高めるという取組の分野であります、これにつきましては、エコ・エネ総合対策、それから町産材の利用促進に係る拡充、そのほか畜産労働力の負担軽減という点等々も重視いたしまして、特に畜産労働力の軽減等につきましては、今課題となっております電気料金等々の高騰が大変経営としても厳しい状況になっている要因の一つではありますが、そういう中でLED化の推進をしていくという、それから省エネの対策等を推進しながら地域経済との循環を進めていく、そういう考え方で取組をしておる内容となっております。

それから、安心安全のまちづくりにつきましては、自治会活動あるいは地域のそういう中での負担軽減ということが課題にもなっておりましたが、各地区等の指定管理料の見直しをし、増額を図っておる内容となっているものであります。

それから、高齢者の外出支援ということで、これにつきましても、これまでも実施してまいりましたが、地域の範囲の撤廃をするなど、それから併せて利用料金の8割を支援するという、そういう充実した内容としての取組を計上しておりますし、それから指定避難所の空調設備であります、エアコン等の、特に地区センター等がそういう施設になっておりますので、地区センター等への非常時の安心安全な環境も整えとともに、通常時の快適な活用にも生かしていただける内容と、そういうふうにも考えているものであります。

す。

そのほか、課題となっております熊捕獲対策等々の拡充も図ったものであります。

それから、人口減少対策あるいは地方創生に係る施策といたしましては、町が抱える地域交通、それから教育課題への具体化するための検討事業費も計上しておるものであります。

このほか、物価高騰対策として商工業あるいは畜産農家の事業経営等の支援であります。そのほか、住民サービスの充実、生活負担の軽減等に向けた分野が最優先で予算措置をしている内容となっているものであります。

以上、当初予算に係る重要なポイントと申しますか、編成に当たってのポイントを申し上げましたが、最重要課題の人口減少対策の解決に向けて、各分野にもう一段質を高める工夫を凝らしながら、各分野の施策に一層磨きをかけてまいりたいと、このように考えている内容のものであります。いずれ町民が安心して暮らせる町、子育てから高齢者まで安心して暮らすことのできる町を目指してありますが、各対策に全力で取り組んでまいり所存でありますので、よろしくどうぞお願いを申し上げます。

#### 輝くふるさと常任委員長（辰柳敬一委員）

ほかに質疑の方。姉帯委員。

#### 姉帯春治委員

114 ページの第 6 款の農林水産業費 420 万とな

っていますけれども、有害鳥獣駆除のことですけれども、どのような活動に支出しているところですか。中身的にどのようになっているのか、お聞かせいただければなと思っております。

#### 輝くふるさと常任委員長（辰柳敬一委員）

農林環境エネルギー課長。

#### 農林環境エネルギー課長（遠藤政明）

お答え申し上げます。ただいま姉帯委員さんより、有害鳥獣捕獲奨励金の関係でのご質問と思いますが、令和 8 年度の予算で 420 万の予算を確保してございます。これにつきましては、鳥獣被害対策実施隊、いわゆる猟友会の皆さんのほうに有害鳥獣、ツキノワグマ、イノシシ、ニホンジカの捕獲をした際に報奨金ということで、平成 30 年から実施しているものでございます。去年は、ツキノワグマの出没が全国的に被害が多く、それに加えてニホンジカ、イノシシも増えているような状況でございますが、特にツキノワグマの出没については、町民の皆さんにも大変ご心配をかけている、不安がある中での生活を強いられている中でのことだったと思っております。

そういう中で、昨年度有害捕獲という部分でも、ツキノワグマにつきましては 55 頭の捕獲をしてございまして、これにつきましては令和 6 年度と比較しますと、約 3 倍ほどやっばり増えているような状況でございます。頭数につきましても過去最高となっております。そういうような状

況も含めまして、令和8年度につきましては、交付する報奨金につきまして、イノシシ、鹿はそのまま据置きなんですが、熊の報奨金のほう、現在1万5,000円だったものを2万円のほうに増額したいと考えているものでございます。やはり熊につきましては、捕獲の際の危険度が伴うことと、見回りとかにかかる時間なり、結構時間もかかるという中で、かなり猟友会の皆さんにもご負担をかける部分がございますので、その分を配慮しての対策ということで、若干報奨金のほうは上げる対策を講じているものでございますので、よろしくお願いいたします。

#### 輝くふるさと常任委員長（辰柳敬一委員）

姉帯委員。

#### 姉帯春治委員

要するに今課長がしゃべったように、デントコーン畑、農家の方々もかなり入られて困っているということで、町としては電牧もやられているわけですが、そういうのから全部から考えたら、もっとハンターの人たちに金額を支払って、そして減ったことによって、そういう電牧もやらなくてもいいのかなと思っていますけども、そういう考えで進まなければ進めないのかどうか。もうちょっと駆除して、そしてあと熊ばかりでなくて、鹿は私も今山林のほうに造林したりしていますけれども、ほとんど皮をむくのです。皮をむかれれば、ほとんど死んじゃうんです、太くても細く

でも。そういうこともあるし、やっぱり段階性をつけて、熊ばかりではなくて鹿とか、それからハクビシンとか、そういうのについて少しずつでも補助金を出して、そして駆除してもらいたいですけれども、その点についてはどういうふうに考えていますか。

#### 輝くふるさと常任委員長（辰柳敬一委員）

農林環境エネルギー課長。

#### 農林環境エネルギー課長（遠藤政明）

お答え申し上げます。やはりデントコーン等の被害もかなりあるということで、これにつきましては今委員さんお話ししたとおり、電牧での対策ということで、皆さんのほうにも今までもお願いしてきてございました。令和6年度からも補助金の額のほうを3分の2の補助に上げて、1ヘクタール16万円に上限額を上げての対策ということで、こちらにつきましても基本農家さんのほうで対策、入るのを防ぐというのをやはりしていただくことが基本となっている部分とも考えておりますので、その辺について周知を図りながら、さらに努めてまいりたいと思っております。

また、その他の鹿とかイノシシの駆除につきましても、やはり皆さんからいろいろと、増えてきているということでお話も聞いておりますし、先日冬の間でもやはりロールのほうやられてということで、猟友会さんのほうにお願いして、有害駆除をお願いしている自治体もございますので、

その辺につきましても、猟友会のほうともちよつと情報収集、また皆さんからもいろんな情報を集めながら、さらなる対策といたしますか、被害が少ないような対策を講じてまいりたいと思いますので、ご理解のほどお願いしたいと思います。

#### 輝くふるさと常任委員長（辰柳敬一委員）

姉帯委員。

#### 姉帯春治委員

規模拡大している酪農家等から聞きますと、みんなから聞いたわけじゃないんだけど、電牧の補助金をいただいているけれども、全部なら全部やるのは大変だということも話は聞いております。そういうことですので、できるだけ成獣の熊は片づけるようにしていただいて、もうちょっと補助金を上げてもらえれば。やはりテレビで見えていますけども、熊を撃つのは命がけだと、一発で外せば終わりだと、我さ来るといようなテレビでも報道されていますし、やっぱり山の鳥とか何かというのと全然違うよと、弾から。そういうこともありまして、やっぱり危険を伴ってハンターさんたちはやっていますので、もうちょっとその辺を考えて、そしてあとは鉄砲の資格を取るのに町で補助金を出していましたがけれども、その点について何人か増えましたか。お願いします。

#### 輝くふるさと常任委員長（辰柳敬一委員）

農林環境エネルギー課長。

#### 農林環境エネルギー課長（遠藤政明）

お答え申し上げます。熊の報奨金の関係につきまして、やはりもう少し手厚くという話もございまして、今回1万5,000円だったものを2万円に上げるということで、まず進めたいなと思っております。盛岡広域振興管内を見ましても、葛巻がやはり一番高い金額で、さらに2万円に上乗せしたいということでございますし、岩手県内を見ますと、陸前高田市で現在1頭当たり1万6,000円という単価がございしますが、今回葛巻のほうで2万円ということで上げますと、県内でも一番高い金額になろうかなと考えてございます。

あと、資格の関係でございしますが、昨年度、女性の方が1名新たに猟友会のほうに入るということで進めておりますし、これまで女性の方がいなかったんですけども、ある程度女性の方も増えているような状況でございまして、もうひとつか今後増える見込みもあるということで、さらに猟友会さんを含めた中での連携と、支援体制の強化についても連携を図りながら進めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

#### 輝くふるさと常任委員長（辰柳敬一委員）

姉帯委員。

#### 姉帯春治委員

今課長のほうから、ほかの町村のあれを見て決

めたということですが、葛巻は酪農地帯ですので、ほかと比べないで、やはり農家の人たちのことを考えて、上乘せして考えなければならぬのかなと思っています。そういうことでお願いします。

あと、話は変わりますが、115 ページをお願いします。本当は、もっと早めに欲しいなと思っていたドローンでございますけども、購入するというのですが、これはどのような活動をしたか、またはどのようなドローンが設置されているのか。カメラついていたのか、または何か災害があったときに物を運べるぐらいのドローンなんだか、その辺を聞きたいなと思っています。

#### 輝くふるさと常任委員長（辰柳敬一委員）

農林環境エネルギー課長。

#### 農林環境エネルギー課長（遠藤政明）

お答え申し上げます。ただいまドローンの購入に関するご質問ということで、姉帯委員さんからございました。これにつきましては、森林の現況調査用のドローンということで、現在購入を考えているものでございまして、例えば森林にどのような樹種があるのか、どの程度の密度で生育しているのかなどの現況調査ということで、主に森林環境管理制度が始まってからの対応もございしますが、調査を委託しております森林組合さんのほうに、こちらのほうの貸出しなんかをしながら調査を進めてまいりたいなと思っておりますので、

そういう中で活用をしたいと思っております。

また、熊、イノシシ等に遭遇するリスク等も調査上ありますので、そういう危険性を下げるという意味でも、今回ドローンのほう購入して調査の効率化、安全化を図りたいなと思っております。

いずれお話あったとおり、いろんな調査に使いたいと思っている部分もございますし、あと災害とか起きた場合でも、山の中に入っていくのが大変な場合もございますので、そういう活動も現在考えているところでございます。一応カメラつきのものでありますし、いろいろと面積算定とか、そういうものに活用できるようなものということで、現在仕様のほうを見極めながら購入を進めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

#### 輝くふるさと常任委員長（辰柳敬一委員）

姉帯委員。

#### 姉帯春治委員

このドローンについては、昨年度松くい虫などがあつたはずですが、そういうのにも使えるのではないかなと思っていますし、葛巻町は面積が森林も含めて大きいということで、いろいろな、すばらしい活躍ができるのではないかなと思っております。

そこで、本当に災害が起きたり何したときは、面積が広いし、山のどこに土砂が来るか分からないので、やはり使い方をしっかりやって、そして

こういうときはこういうふうにするよという、使う人によってじゃなくて、問題が起きたことによって使えるようにしていただきたいなと思っています。そういうことで、ひとつ本当によかったなと思って、私はそう思っています。

あと、話は変わりますが、133 ページお願いします。133 ページの8款土木費でございますが、400 万ぐらいになっているのかな、空き家対策事業でございますが、何だか俺が間違っているかどうか分からないけど、1回この空き家調査を何年か前にやったはずなんです。そのときの空き家対策と今の空き家対策の調査というのは、何ぼか違っているのか、どういうふうにしてやるのか、そこを聞きたいなと思っています。

#### 輝くふるさと常任委員長（辰柳敬一委員）

地域整備課長。

#### 地域整備課長（和野康弘）

お答え申し上げます。先ほど空き家対策の関係でということのご質問でございますけれども、確かに10年前に空き家の実態調査ということで、これは直営でございますけれども、町内を歩いて、どういった空き家があるのかという調査は行っております。その際には、約190件ほどが手つかずといたしますか、そういった空き家があるというふうな結果となっております。

その後空き家対策についての計画等々についてはやっておりますので、今回実は町として空き

家の件数をもう一回現状調査を全部したいと思っております。その上で、空き家の状況を確認して、あとはやはり地域の方が一番分かっておりますので、各自治会の方々への聞き取り等も行いながら、どういう空き家の状況なのかというのを確認したいと思っております。それを確認した後に、今度は実際の空き家をどういうふうにご利用したいのかというアンケート調査といえますか、実際空き家を持っている方々に打診をして、そういった聞き取り等も行った上で、今後町として空き家対策をどうやっていくのかということでの計画のほうに結びつけていければなと思っています。

実際空き家の考え方として、倒壊や著しい衛生上の危険とか、そういったものがあるものが特定空家ということになっておりますけれども、管理不全空家という名称が、項目が今できておまして、適切な管理がされておらず、放置すれば将来的に特定空家になるおそれがあるということで、特定空家の予備群とされているものがございませぬ。こういったところが相当増えているんじゃないかというふうにちょっと私たちも思っております。これは地域整備課だけではなく、全庁を挙げまして、空き家対策をどういうふうにしていくかということは、今後その状況を見た上で検討させていただければと思っております。

#### 輝くふるさと常任委員長（辰柳敬一委員）

姉帯委員。

#### 姉帯春治委員

今課長さんがしゃべるように、何年か前にやっ  
たはずなんです。そして、私のずっと奥の牧場の  
ほうに空き家対策の人が行ったんです。ちょうど  
会ったから、あるにはあるんだけど、行くなよと、  
そこだば熊入っているよと。だから、本質的には  
役場としては、そういうのを調査するんじゃなく  
て、今恐らく利用できるのをチェックしながらリ  
フォームしたり、または必ずそこに建てたいと、  
何とかしてそこを欲しいという人には、そういう  
ふうなことに使ってもいいと思いますけども、葛  
巻町全体の空き家を調べれば、現在ほとんど放置  
されているんです。解体したのは一件もまだあり  
ません。

そういうことで、町としてやっていただきたい  
のは、空き家でもここ使えるよと、あとはリフォ  
ームすれば使えるよと。あとは、中心部で、空き  
家なんだけども、そこを使って新しく新築したい  
というのについては、町で解体の補助金を出して  
新しい方々を入れるとか。今俺何件か聞いていま  
す、欲しい人があれば土地うちらはあげますよと  
いう人も何か見えていますので、そういう人たちに  
は町で解体の補助金を出して、そして土地を買う  
のにそういうのには負担させないで、町で負担し  
ていただいて、そして新しい方々が来たから新築  
してもらえばいいのかなと思っていますけども、  
その点は副町長、どうですか。

#### 輝くふるさと常任委員長（辰柳敬一委員）

副町長。

#### 副町長（觸澤義美）

お答えいたします。今回の空き家等の実態調査  
ということで、今課長のほうから調査の概要をお  
答え申し上げたところでありますが、いずれ10年  
以上たつての今回の空き家の調査ということに  
なりますが、そういう中で、かなり前回と違った  
形の中での空き家の対策を今回の調査を基に進  
めていかなければならない状態が出てくるであ  
ろうと、このようにも思っておるところでありま  
す。

そういう中で、今姉帯委員さんからもお話あり  
ましたように、そういう物件等に対する今後の町  
としての支援の在り方といたしますか、こういうこ  
と等も今後は考えていかなければならない状態  
に現在はなってきているのであろうと、このよう  
にも思っておるところであります。いずれ今回の  
ご意見等を参考にしながら、さらに町としての今  
後のあるべき支援対策を検討してまいりたいと  
思いますので、ご理解を賜りたいと思います。よ  
ろしく願いいたします。

#### 輝くふるさと常任委員長（辰柳敬一委員）

姉帯委員。

#### 姉帯春治委員

本当はさっき聞けばよかつたんですけども、例

えば空き家に誰か入りたいとか、譲ってもいいという写真入りのマップを作っていますか。もしそういうのがあれば、役場のほうで作っていただければ、誰か入りたいという場合、例えば江刈のほうにはこういう物件がありますよと。町なかにはあるよと、西部のほうにあると、北部のほうにあるよと。入りたい人がそれぞれどこに入ってもいようにマップ作って、これぐらいのなんだよと写真を写して、本人から了解を受けています、使ってもいいということであれば、そういうふうにしたほうがよいのではないかなと思っています。だから、最初に本人から了解を受けて写真を写してマップ作って、そして町内を4つぐらいに分けて、どこに住みたいのかと聞いて、江刈の人は恐らく冬部に来たい人はいないから、それぞれ入りたい人の意見を聞きながら、そして合った物件を紹介できるように。そして、それぞれのマップを作りながら、そしてあとはさっきも話したように、いや、中心部がいいと、ただし古い家が建っている。そういうのには、本当にその人がよいというのであれば、町で解体費を出して、そして新しい方を入れて、そして新築させればよいのかなと思っています。

ただ、20年前と今とでは相当違うでしょう。道路も水道も下水道も、みんな今まで、例えば100人いた人が今は二、三十人でしょう。全部少ない、収入がないところを直していかなければならないと思いますので、その辺も含めながらやると、やはり今建っている空き家を補助金出しながら、

そして整備していったほうがいいのではないかなど。悪いけども、枝線の奥のほうについては、ほとんど入れるようないです。だから、それは調査以外にさせていただいて、そして自分で片づけてくださいよといったぐらいでよいのではないかなと思っています。その点について考えてもらえればかなと思っていますが、お願いします。

#### 輝くふるさと常任委員長（辰柳敬一委員）

いらっしゃい葛巻推進課長。

#### いらっしゃい葛巻推進課長（大久保栄作）

委員さんから話がありましたマップというんですか、空き家の位置を表示したような形でのお知らせということで、当課のほうで移住、定住の観点から空き家バンクというものを、平成22年度から制度を運用してございます。それで、登録したい方からの申出を受けまして登録して、譲れるような物件かどうかというのを確認しながら、空き家バンクのほうに登録をするというようなことで紹介をしてございます。

ホームページとか、あと資料等で、ここに位置していますよというようなことでの位置情報を表示した形で紹介もさせていただいております。現在それらの物件をこれまで70件ほど登録してございます。そういった形で、希望する空き家バンク等がございましたら、当課のほうで対応を今後もしてまいりたいと考えております。

**輝くふるさと常任委員長（辰柳敬一委員）**

地域整備課長。

**地域整備課長（和野康弘）**

今後の調査の在り方、あとは今後の空き家に対する補助の在り方等につきましてでございますけれども、まず調査の在り方についてですけれども、委員さんから今お話がありましたとおり、いろいろちょっと工夫をしながら、例えば本線のところを中心にやるとか、そういったところは、今後効率的に考えていきたいと思っております。

また、例えば解体の費用とかという話とかにつきまして、今後さらに踏み込んで検討しながら考えていきたいと思っておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

**輝くふるさと常任委員長（辰柳敬一委員）**

姉帯委員。

**姉帯春治委員**

中心部で今の状態はあのおりになっていまして、あと何年かたつと大変だと思います。倒れてくるとか、トタンが外れてくるとか、そしてそれでも持ち主が、管理が何かできて請求できるような人であればいいんですけども、放置している人がかなりあると思います。そういうところには、積極的に町で考えて、解体料は補助金を出しながら、そして新しい町の家を建てながらやっ

ていかなければならないのかなと思っておりますし、また昨年度かなり、今大久保課長さんが話したような空き家に入ったのを聞いています。これもかなりの額になったり、またはもらうぐらいの額で譲った人もあるようです。だから、空き家を重要視されているのは確かなので、できるだけ早めにそこはマップ作りながら、そして少しでも入りたいと思っている人にはそういう指導をしながら、そして金銭関係には役場さんは入られないわけですが、当人で決めればよいのであると思いますので、その辺をもっと早めに進めてもらいたいと思っております。よろしくお願ひします。

終わります。

**輝くふるさと常任委員長（辰柳敬一委員）**

ほかに質疑の方。藤岡委員。

**藤岡徹委員**

予算書の 67 ページをお願いいたします。社会福祉総務管理経費の 19 の補助費の中での高齢者外出支援事業ですけれども、7年度は248万円の予算でした。それが今年度は450万円と大幅に増となっておりますが、その事業概要等をお伺ひいたします。

**輝くふるさと常任委員長（辰柳敬一委員）**

健康福祉課長。

## 健康福祉課長（大石和人）

ただいまのご質問についてお答え申し上げます。今回高齢者等外出支援事業、予算額について拡充させていただいております。

最初に、この事業の概要でございますが、高齢者、あとは障がい者等の皆様、歩行困難等の理由がありまして路線バス等の利用困難な方々に対して、平成 29 年度からタクシーの利用料の一部を助成する事業を行ってまいりました。これが高齢者等外出支援事業になります。こちらにつきましては、利用料 1 回につきまして 1,000 円以上ご利用いただいた方に対して、町で定めた利用料によりまして、3 段階の助成割合を使って、これまで助成させていただいております。今回こちらのほうを、その助成の内容につきましては、タクシー 1 回の利用料金 1,000 円は、これは変わらないんですが、利用料の段階を撤廃させていただきまして、一律 8 割を助成するというような形にさせていただいております。

こちら今回このように拡充をさせていただいた背景とございますか、それにつきましては、まず 1 つは高齢者や障がい者の皆様の外出機会をもっと増やしたいというところがございます、そして社会参加していただくということ。

そしてあとは、昨年 10 月だったでしょうか、葛巻町が位置する場所は、県内のタクシーの旧岩手地区 B 地区というところになるかと思うんですが、そちらのタクシー料金が増えまして、増額しました。そちらによりまして、タクシーを利用

される方々の負担が増えてございます。

あとはもう一点は、これまで住民の方々からも、やはりそのようなこともありまして、移動に関する要望とございますか、そういうのが結構ございました。今回それに対応いたしまして、こちらの外出支援の事業のほうを拡充させていただいております。

以上です。

## 輝くふるさと常任委員長（辰柳敬一委員）

藤岡委員。

## 藤岡徹委員

分かりました。どうもよろしく、ありがとうございます。

その次、もう一点質問いたします。予算書の 88 ページをお願いいたします。母子保健事業でございますけれども、項目の一番下に 5 歳児健康診査の項目が新たに加わっております。それに関して、先ほど副町長もおっしゃいましたけれども、これは以前竹花議員が一般質問したときに、実施に向けて検討するという回答をいただいていたものをそのまま実施するということでよろしいんでございましょうか、理解でよろしいんでございましょうか。

それで、さらにその事業概要をまたお伺いいたします。

## 輝くふるさと常任委員長（辰柳敬一委員）

健康福祉課長。

#### 健康福祉課長（大石和人）

お答え申し上げます。まず、この事業実施、今回新規に事業を5歳児健診につきましては行います。

こちらのほうの事業の実施に至った背景といえますか、経緯でございますが、まず初めに国のほうで、令和10年までに全市町村で5歳児健診を100%、全市町村で実施を目指してくださいというような通知がございました。これに伴いまして、昨年6月議会だったでしょうか、竹花議員さんからもこちらの5歳児健診について質問いただいております。

この5歳児健診につきましては、就学時健診と、その手前に3歳児健診があるわけですが、その間に公的な健診がないということで、その間で健診をするということで、幼児の身体発育状況とか栄養状況、あとは精神の状態、あとは言語、あとは育児上の問題になる事項等を専門職によって相談を受けて、フォローしていくというような事業になります。今回この5歳児健診につきましては、特にも専門職の中で心理職が新たに加わります。こちらの心理職も加えて、5歳児健診のほうを実施するというような予定になっております。ちなみに、年2回に分けて実施する予定でございます。

以上です。

#### 輝くふるさと常任委員長（辰柳敬一委員）

ほかに質疑の方。深澤委員。

#### 深澤進委員

予算書117ページの林業振興費、町産材利用促進事業について伺います。令和7年度420万の予算でしたが、令和8年度は倍の840万が計上されております。この拡充内容を具体的にお知らせいただきたいと思っております。

#### 輝くふるさと常任委員長（辰柳敬一委員）

農林環境エネルギー課長。

#### 農林環境エネルギー課長（遠藤政明）

お答え申し上げます。町産材利用促進事業に対するご質問でございまして、予算額420万に対しまして、令和8年度は840万の計上ということでございますが、その内容ということでございます。町産材利用促進事業ですけれども、町産材の利用拡大を図るために、町産材を活用した住宅や牛舎等の新築、増改築の際に補助金を交付する事業として、平成15年度から実施しているものでございます。

今回の拡充内容についてでございますが、現在の補助単価のほうを単価1立米当たり6万円としているものを、昨今の物価高、人件費の高騰等いろんな要因もございまして、1万円増額して7万円の補助額に見直すことで考えてございます。

また、補助の対象事業者につきましても、これまで個人のみのものとしてございましたが、町産材の利用の拡大をさらに図りたいということもございまして、町内に事業所を置く法人等の事業所の方も補助対象として、例えば工場とか社員住宅とか、そういう部分に対しての新築、増改築等において町産材を活用した場合の支援を拡充したいというものでございます。

ただ、補助の上限については、これまでどおり120立方メートルということにしておりましたので、今回1万円増額することで、840万円の予算を計上させていただいておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

**輝くふるさと常任委員長（辰柳敬一委員）**

深澤委員。

**深澤進委員**

ありがとうございます。これまでも拡充して継続してきたところかと思いますが、今回拡充することとした経緯を教えてくださいたいと思います。

**輝くふるさと常任委員長（辰柳敬一委員）**

農林環境エネルギー課長。

**農林環境エネルギー課長（遠藤政明）**

お答え申し上げます。今回の拡充した経緯ということですが、若干先ほどもご説明させ

ていただきましたが、やっぱり昨今の物価高または金利の上昇等によりまして、住宅の新築、改築を控えている方にも影響しているんじゃないかということをお察してございます。

このような状況の打開策として、町産材利用を図りたいということから、今回増額しようとするものが大きなところでございますし、また新たに法人のほうの方も対象にするということございまして、これにつきましても、これまでもいろいろ要望等もございました中で、それにお応えする部分も考えたいと思っておりますところがありましたことから、今回町産材のさらなる活用と林業振興の一層の推進を図るという観点からも、事業対象者と補助額の拡充を図りたいもので、今回の増額に至った経緯でございますので、ご理解いただきたいと思ひます。

**輝くふるさと常任委員長（辰柳敬一委員）**

深澤委員。

**深澤進委員**

先ほどの副町長の最初の答弁にもございましたが、今回の予算、町民の負担軽減と、あるいは住民の生活の安定のためということで予算を組んだということです。この助成が8年度に住宅や工場、畜舎等の新築、増改築を予定されている町民の皆さんの経営安定につながることを、そしてまた林業振興にもつながることを期待したいと思います。

もう一点伺いたいします。予算書 111 ページ、地区センター指定管理料について伺います。指定管理料を拡充した内容について具体的にお知らせください。

**輝くふるさと常任委員長（辰柳敬一委員）**

まなび交流課長。

**まなび交流課長（大川原洋一）**

お答えいたします。地区センターの指定管理料でございますが、今回の見直しにつきましては、近年における燃料費等の価格高騰が続き、施設の維持管理に係る経費が増加している状況を踏まえ、地区センターの指定管理料を改定するものでございます。

金額につきましては、これまで年額で 2 万 1,000 円としてきたところでございますが、改定後は均等割分を 3 万円といたしまして、これに新たに施設面積に応じまして面積割分を加算することといたしまして、これまでと比較しますと、年額で最低でも 2 万 3,000 円の増額、面積が広い施設ですと、最高で 4 万 5,000 円の増額となるものでございます。

以上です。

**輝くふるさと常任委員長（辰柳敬一委員）**

深澤委員。

**深澤進委員**

これを令和 8 年度で拡充することとした経緯を教えてくださいと思います。

**輝くふるさと常任委員長（辰柳敬一委員）**

まなび交流課長。

**まなび交流課長（大川原洋一）**

お答えいたします。令和 8 年度につきましては、公共施設の指定管理におきまして、5 年ごとに締結しております基本協定を更新する年度に当たりますことから、この時期に合わせまして、指定管理料の見直しを行うものでございます。

なお、燃料費等の価格高騰に対する対策といたしましては、令和 5 年度から今年度までの 3 年間につきましては、自治会活動交付金に物価高騰対策分として加算させていただきまして、応急的に対応してまいったところでございます。

**輝くふるさと常任委員長（辰柳敬一委員）**

深澤委員。

**深澤進委員**

予算書 158 ページの教育費にも予算措置しているようですが、自治公民館活動費補助金 52 万 8,000 円についても同様の積算で拡充が行われたものでしょうか。

**輝くふるさと常任委員長（辰柳敬一委員）**

まなび交流課長。

**まなび交流課長（大川原洋一）**

お答えいたします。ただいまご質問ございました自治公民館活動事業費補助金につきましては、自治会等が所有する集会施設等の維持管理に係る経費の負担軽減を図るために交付しておる補助金でございます。

こちらにつきましても、地区センターの指定管理料と同様に、令和8年度から補助金を増額して拡充を図ろうとする内容でございます。対象になりますのは、自治公民館や集会施設等を所有する12団体でございます。補助金額につきましては、これまで年額で2万円であったものを4万4,000円とする内容でございます。

以上です。

**輝くふるさと常任委員長（辰柳敬一委員）**

ほかに質疑の方。山岸委員。

**山岸はる美委員**

それでは、89ページ、衛生費、お願いいたします。説明の欄のマタニティライフサポート金ですが、本年度は対象者を何名と見込んでいるのかお伺いします。

**輝くふるさと常任委員長（辰柳敬一委員）**

健康福祉課長。

**健康福祉課長（大石和人）**

ただいまのご質問についてお答え申し上げます。対象者につきましては、15人を予定しております。

**輝くふるさと常任委員長（辰柳敬一委員）**

山岸委員。

**山岸はる美委員**

ありがとうございます。妊産婦の方々が安心して産み育てられる、また安心して通院等ができるためのマタニティライフサポート事業だと思いますが、世界的紛争の広がり等でエネルギーの高騰が懸念されているわけでありますが、通院費の一部助成ではありますが、この点については十分なのかお伺いいたします。

**輝くふるさと常任委員長（辰柳敬一委員）**

健康福祉課長。

**健康福祉課長（大石和人）**

お答え申し上げます。これまでマタニティライフサポート金支給事業につきましては、出産準備金ということで5万円支給しておりました。それで、今回もその準備に係る経費5万円は変わりませんが、今回これに加えまして本人、妊婦さんと、あとは配偶者の方の宿泊費用の部分についてもありますが、プラス健診、出産、そして産婦健診のときの交通費、こちらのほうを今回拡充させていただいております。この交通費につきまして

は、一応今のところ1キロ当たり 37 円というこ  
とで計算しておりますので、ご利用されている医  
療機関によっては、ここの金額変わってくるかと  
思いますが、今時点ではこちらのほうで対応させ  
ていただきたいと思っております。今後またその  
辺の価格変動等がございましたら、またその辺の  
時期になりましたら、また検討はしたいと思っ  
ております。

以上です。

#### 輝くふるさと常任委員長（辰柳敬一委員）

山岸委員。

#### 山岸はる美委員

ちゅうちょすることがないような手厚い検討  
をよろしく願いいたします。

続いてですが、150 ページ、お願いいたします。  
教育費の中で、教員住宅解体撤去工事が予算計上  
されていますが、この対象となる住宅地、また戸  
数等は何件くらいになるのかお伺いいたします。

#### 輝くふるさと常任委員長（辰柳敬一委員）

教育長。

#### 教育長（石角則行）

ただいまの質問にお答えいたします。教員住宅  
の解体撤去工事についてということで、場所につ  
きましては田子の、場所的に言うと、給食センタ  
ーからちょっと上っていったところがありまし

て、昔の旧公団のところといたしましうか、そこ  
の左側にあります戸建ての住宅棟を1棟解体予  
定としているものでございます。

#### 輝くふるさと常任委員長（辰柳敬一委員）

山岸委員。

#### 山岸はる美委員

その後は更地となるのか、また別な新たな用途  
の建物等の建築等は考えられているのか、お伺い  
いたします。

#### 輝くふるさと常任委員長（辰柳敬一委員）

教育長。

#### 教育長（石角則行）

その後のということではありますが、現在教員住  
宅、古いものを含めて120棟以上ございますが、  
そういったものに順次入っている、利用している  
方々もおりますので、そういったことを勘案しな  
がら計画を立てて、1個ずつ壊しながらいくとい  
うことで。

そして、後期の総合計画、過疎計画のほうにも  
書いてございますように、今後需要がありますこ  
とから、教員住宅の新たな建設等も検討しなけれ  
ばならないということで、そういったことも視野  
に含めて、現時点で建てるといふこととかはない  
んでございますが、そういうふうな後期計画も鑑  
みまして、検討してまいりたいと思っております

のでよろしくお願ひします。

**輝くふるさと常任委員長（辰柳敬一委員）**

ここで11時10分まで休憩をいたします。

（休憩時刻 11時01分）

（再開時刻 11時10分）

**輝くふるさと常任委員長（辰柳敬一委員）**

休憩前に引き続き会議を再開します。

質疑を続けます。深澤委員。

**深澤進委員**

予算書139ページ、指定避難所生活環境改善事業についてお伺ひします。予算額640万円が計上されておりますが、この事業内容を具体的にお知らせいただきたいと思ひます。

**輝くふるさと常任委員長（辰柳敬一委員）**

総務課長。

**総務課長（松浦利明）**

指定避難所生活環境改善工事640万円のお尋ねでしたが、こちらにつきましては指定緊急避難場所、いわゆる第1避難所、緊急的な避難所に指定されております地区センターにエアコンを整備しようというものでございます。大体28か所ぐらいあるわけでしたが、3か年に分けて整備しようというものでございまして、8年度におきましては8か所を予定している

ところでございます。おおむね各センターのホールにエアコンを2台ぐらい設置したらいいのかなというように考えているものでございます。

**輝くふるさと常任委員長（辰柳敬一委員）**

深澤委員。

**深澤進委員**

この設置時期については、いつ頃に予定してありますか、今年度の分。

**輝くふるさと常任委員長（辰柳敬一委員）**

総務課長。

**総務課長（松浦利明）**

年度替わりましてから、すぐ入札等を始めますので、できればすぐ始めて、今年の夏には間に合うように整備したいと思っておりますが、業者等の状況等についてはまだ確認しておりませんが、目標はそこに置きたいと思っております。

**輝くふるさと常任委員長（辰柳敬一委員）**

深澤委員。

**深澤進委員**

失礼しました、来年度でした。近年大変温暖化等により気温の上昇があります。猛暑日が長く続いております。ぜひ早い時期に設置をお願いしたいと思います。

もう一点お伺いします。予算書 138 ページ、高規格救急自動車購入事業について伺います。今回救急車の車両更新ということですが、本来の救急自動車の耐用年数は何年で、現在の分署の車両についてはどのような状況でしょうか。

**輝くふるさと常任委員長（辰柳敬一委員）**

総務課長。

**総務課長（松浦利明）**

いわゆる救急車についてでございますが、法定耐用年数は5年となっているものでございます。葛巻分署に配置されております現在の救急車でございますが、平成28年11月に登録されておりました、もう9年経過しておりました、8年度中には10年になろうということでございまして、走行距離は15万3,000キロほどと現時点でなっているものでございます。

**輝くふるさと常任委員長（辰柳敬一委員）**

深澤委員。

**深澤進委員**

この救急車の納入時期は、いつ頃を予定しておりますか。

**輝くふるさと常任委員長（辰柳敬一委員）**

総務課長。

**総務課長（松浦利明）**

納入時期につきましては、令和9年3月を予定しているもので、できれば繰越しをしないで、3月中には納入できればというように思っているものでございます。

**輝くふるさと常任委員長（辰柳敬一委員）**

深澤委員。

**深澤進委員**

今回の更新で、高度救命処置用資機材、救急用訓練資機材が搭載されるということですが、これはどのような機材なのか、具体的にお知らせいただきたいと思います。

**輝くふるさと常任委員長（辰柳敬一委員）**

総務課長。

**総務課長（松浦利明）**

今回の購入費でございますが、全体で5,696万円でございます、このうち車両につきましては3,016万円、それから高度救命処置用資機材2,375万5,000円、それから救急訓練用資機材、これが304万5,000円ということになっております。

車両以外の部分で、高度救命処置用資機材につきましては、輸血用資機材、それから自動体外式除細動器、いわゆるAED、それから気道確保用機材、それから血中酸素飽和測定器、それから自動式心マッサージ器、それから人工呼吸器、そう

いったものでございます。それから、訓練用資機材 300 万ほどでございますが、高度救急処置シミュレーターということ、それから心肺蘇生トレーニング用資機材等が同時に購入する内容となっているものでございます。

#### 輝くふるさと常任委員長（辰柳敬一委員）

深澤委員。

#### 深澤進委員

分かりました。ありがとうございます。町民の命に関わる車両でありますので、耐用年数もかなり過ぎていることから、町民の安全安心な暮らしのために、できるだけ早い時期の納入を期待します。よろしくをお願いします。

以上です。

#### 輝くふるさと常任委員長（辰柳敬一委員）

ほかに質疑の方。高宮委員。

#### 高宮一明委員

ページ数からいうと 130 ページになりますが、道路新設改良事業についてお伺いします。4 項目めの道路改良事業費・江刈農村センター線についてでございますが、どのような内容なのかお聞きします。

#### 輝くふるさと常任委員長（辰柳敬一委員）

地域整備課長。

#### 地域整備課長（和野康弘）

お答え申し上げます。町道江刈農村センター線でございますけれども、こちらの町道は国道 340 号から江刈中学校へ向かう町道の四日市中村線がでございますけれども、そこから、小苗代橋の手前から江刈農村センターへ向かう道路でございます。家の裏を経由しながら国道 340 号と平行に江刈農村センターへ向かう線形に現在はなっている町道でございます。

そして、現在の状況でございますけれども、幅が 2.5 メーターから 3 メーターということで、狭くて車両の擦れ違い等ができない状況ということで、あと舗装もされていない、切削材での仮舗装をやっているというふうな、非常に道路も暗くて、ちょっと危険な道路だというふうに感じておりました。この道路につきましては、中村集落の方々、また小苗代集落の方々の江刈農村センターへのアクセス道路ということで、非常に多くの方が使っているというふう聞いております。

この道路につきまして、やはりそういった状況を踏まえまして、道路の拡幅を行いながら、線形を多分若干移動しなきゃいけないと思います。道路改良を行っていきたいというふうに考えております。

令和 8 年度につきましては、まずはそういった測量設計を行いまして、どういった形状にした方がいいのかということで、約 170 メーターほどになるかと思っております。幅員の確保もしながら、補償費

なんかもどういふふうになるのかを今後考えていかなきゃいけないと思いますが、その基本となる設計を令和8年度に行いまして、また皆さんのほうにいろいろご相談をしながら、どういふ線形にしたらいいかということで検討しながら進めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

#### 輝くふるさと常任委員長（辰柳敬一委員）

高宮委員。

#### 高宮一明委員

ありがとうございます。今の説明ですと、170メートルということでございますし、測量設計というようなことでございますが、実は中村住宅といえますか、あの辺から行くところの170メートルでは当然及ばない環境でございますが、今中学校の生徒さんも少なくなって、通学する人たちが少ないんですが、今の国道に出るよりは中村住宅から回って中学校に行く方法、それから中学校の部活で使っておりますテニスコートに行く道路、この関係で関連した道路でございますので、一体的な改良整備をお願いしたいという地域住民の願いであります。その辺の考え方はどのように考えているのか、お伺いします。

#### 輝くふるさと常任委員長（辰柳敬一委員）

地域整備課長。

#### 地域整備課長（和野康弘）

お答え申し上げます。これまで地元の方々からの要望を踏まえて、現在の町道四日市中村線からの道路というふうに現在は考えておりました。中村住宅のほうからとなりますと、またちょっと考え方を精査していかなきゃいけないと思っております。そういったところは、ちょっと今後どういふふうにするか、町としてどういふふうに対応していくかは検討になるかと思いますが、現在のところは要望がありました四日市中村線からの道路ということでの考えになっているということをご理解いただければと思います。

#### 輝くふるさと常任委員長（辰柳敬一委員）

高宮委員。

#### 高宮一明委員

分かりました。地域住民の要望は、中村住宅からお願いしたいというような声強いものですから、その辺まで考えた上で、今後設計等に取り組んでいただければなというお願いで終わらせていただきます。

#### 輝くふるさと常任委員長（辰柳敬一委員）

ほかに質疑の方。深澤委員。

#### 深澤進委員

予算書109ページ、家畜健康管理・生産性向上支援事業について伺います。畜産開発公社の預託

牛の健康管理及び生産性の維持向上を図るため、体制整備、獣医師の費用を一部助成するという事業ですが、この内容について教えていただきたいと思ひます。

#### 輝くふるさと常任委員長（辰柳敬一委員）

副町長。

#### 副町長（觸澤義美）

お答えいたします。町の基幹産業であります酪農の維持発展を推進していくという上で、畜産開発公社が今預託事業を進めている、対応しているわけではありますが、そういう中で、農家との分業と申しますか、そういう中での経営の効率性を高めると申す観点の重要な一つの事業であると、このようには思っておるところであります。

そうした中ではありますが、公社が預かる育成期の子牛の個体管理を充実させていくということでもあります。これにつきましては、データ等に基づきながら、飼育事業での信頼性もそういう中でしっかり高めていくということ、それからもう一つは、預託牛の頭数の増頭にもつなげていくというようなことにも期待しての事業を進めるものであります。そして、このことが事業経営の観点からも、増収を期待できるものと考えておるものであります。こうしたことから、獣医師の適正管理の下に、良好な牛の健康状態を管理、維持すること、そしてまた乳牛の生産性の向上と酪農家の所得向上につなげていくというものであり

ます。今回獣医師を雇用することといたしまして、その費用の一部を町から負担しようとするものであります。

したがいまして、近年では家畜伝染病等のリスクというのがいろいろある、高まっていると申しますか、あるわけではありますが、そういったふうなこと等にも、ふだんからであります、しっかりと対応していける体制の一つにもなるということ。そしてまた、そのことが地域経済に与える影響も大きいという観点から、リスクの管理の観点から、牛の配置を考えているものであります。こうした取組を通じまして、町全体の乳牛の質の向上あるいは生産性の向上に、家畜の安定的な衛生管理につなげてまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと思ひます。

#### 輝くふるさと常任委員長（辰柳敬一委員）

深澤委員。

#### 深澤進委員

ありがとうございます。令和2年頃から世界情勢の変化等により、生産資材や家畜の餌等が大変値上がりして、高止まりしております。農家の負担が大きくなっております。酪農家の皆さんには、公社の育成預託事業と併せて、経済的負担や労働力の負担軽減を図っていただければいいのかなと思ひます。

以上です。よろしくお願ひします。

**輝くふるさと常任委員長（辰柳敬一委員）**

ほかに質疑の方。山崎委員。

**山崎邦廣委員**

ページ数は、同じ 109 ページでございます。6 款 1 項農業費の 5 目畜産業費、説明の 2、畜産振興総合対策事業費でございます。18 節の補助金、高性能機械導入事業 1,160 万円であります。説明ですと、ミキサーフィーダーの更新に係る費用の一部助成ということでありました。この事業の詳細についてお伺いいたします。

**輝くふるさと常任委員長（辰柳敬一委員）**

農林環境エネルギー課長。

**農林環境エネルギー課長（遠藤政明）**

お答えいたします。ただいま高性能機械導入事業費についてということで、山崎委員さんからご質問ございました。事業内容といたしましては、畜産開発公社で行います高性能機械導入ということで、先ほどお話ありましたミキサーフィーダーという機械の導入に対しまして、町が 2 分の 1 の補助を考えているものでございます。こちらの機械につきましては、牧草やサイレージ、配合飼料などの複数の飼料を均一に混合しまして、牛に給餌するための飼料調製用機械となっております。

事業実施の背景といたしましては、現在使用している機械のほうが 10 年ほど近く使用している

こともございまして、故障も多く、作業効率も悪い状況の中、日々の作業に今結構時間を費やしているというような状況がございまして、新たに今後高性能な機械に更新することによりまして、作業の効率化や労働時間の短縮、作業負担の軽減を図りたいということで、今回この導入に対して支援を行いたいというものでございます。よろしくお願いたします。

**輝くふるさと常任委員長（辰柳敬一委員）**

山崎委員。

**山崎邦廣委員**

ありがとうございます。今回こういう事由に係る予算計上でございます。この事業 8 年度でございますが、こういった畜産振興に係る補助であります。今回の機械導入事業費でございますが、8 年度以降、何かこういう農家さんに対する支援の拡充というようなことは、検討に上がっているでしょうか。その辺のところをお伺いしたいと思います。

**輝くふるさと常任委員長（辰柳敬一委員）**

農林環境エネルギー課長。

**農林環境エネルギー課長（遠藤政明）**

お答え申し上げます。酪農家さん、畜産農家さんに対する機械導入等への補助の支援ということなんですが、やはり現在機械の購入費用という

のは、以前にも増してかなり負担が増えているような状況でございます。その中の国とか県の補助事業のほうにおきましても、要件のほうが機械の金額等に対応したかさ上げとかも若干出てきているような状況でございます。

町といたしましても、これまで継続してきております畜産労働力負担軽減事業、それら等の事業と合わせながら、農家さんまたは農協さんとかの声を聞きながら、その辺の対応についても今後検討してまいりたいと思いますので、ご理解のほうよろしく願いいたします。

#### 輝くふるさと常任委員長（辰柳敬一委員）

山崎委員。

#### 山崎邦廣委員

どうもありがとうございました。

それでは次に、予算書の第4条をお願いいたします。一時借入金5億円でございます。お伺いをいたします。まず、令和7年度、今年度であります。一時借入金では8億円としておりましたが、3億円マイナスの5億円ということになります。一時借入金については、収支の不均衡が関係してくると思いますが、一時借入金の役割、あるいはその限度額についての考え方をお伺いいたします。

#### 輝くふるさと常任委員長（辰柳敬一委員）

副町長。

#### 副町長（觸澤義美）

お答えいたします。一時借入金の考え方と申しますか、役割等々についてでございますが、一時借入金は歳入歳出の年度途中において、今おっしゃいますように調和を欠いたと申しますか、そういう時期に一時借入金として、手元の資金が不足するという、そういう場合にこの資金を借り入れる、地方団体に認められている借入金であります。会計年度内に歳入歳出でのそれぞれのタイミングが同じではなくて、ずれている、そういう状況にあるものでありまして、資金不足に陥る場合も考えられることから、そのような時期におけるまさに資金繰りとして借入れをできるようになっているものであります。その役割であります。

その限度額であります。特に限度額については、自治体においてそれぞれの予算で定めることになっているという規定に基づいて、これまで、これまでと申しますか、近年では8億を設定したものであります。基金の取扱いにつきましては、あくまでも歳出の時期にずれの調整を認められているものであります。ずれに対する調整として認められているものでありますので、これが歳入歳出の予算の財源になるというものではありませんので、あくまでも年度内にそれを償還するというのが規定になっておるものであります。

以上であります。

#### 輝くふるさと常任委員長（辰柳敬一委員）

山崎委員。

**山崎邦廣委員**

ありがとうございます。この一時借入金であります。近年の運営状況は、どのようになっているのでしょうか。あわせまして、8年度予算で5億円とした考え方につきましてお伺いいたします。

**輝くふるさと常任委員長（辰柳敬一委員）**

副町長。

**副町長（觸澤義美）**

お答えいたします。最近と申しますか、近年でありますと、令和4年度につきましては8億円の借入れをした時期もあったものであります。これは、庁舎建設事業の大型事業、そのほかにもハード的な事業等もありますし、そのほか公債費等に係る支払い等も含めてであります。そういう中にこの運用を図ってきたところでありまして。そういう中で、今回であります、その状況を、今後の状況等も踏まえながらであります、5億円として、これまでの大型事業も一旦事業としては、今後の計画として大きな事業としてはないような状況もございますので、そういう中を勘案しながら、今回は5億円としているものであります。

以上であります。

**輝くふるさと常任委員長（辰柳敬一委員）**

山崎委員。

**山崎邦廣委員**

ありがとうございます。

もう一点だけお伺いいたします。地方創生伴走支援についてでございます。本町では、地域交通、それから環境、そして教育、この3分野について国の職員の支援をいただいているようでございます。それで、まず令和7年度における地方創生伴走支援、この取組の状況についてお伺いをしたいと思います。

**輝くふるさと常任委員長（辰柳敬一委員）**

政策秘書課長。

**政策秘書課長（波紫徳彰）**

令和7年度における地方創生伴走支援の取組状況でございますが、今年度取り組みました国の地方創生伴走支援の状況でございますが、先ほど委員が質問されましたとおり、町が抱える3つの課題といたしまして、地域交通、教育、脱炭素について町の職員と支援官が連携し、町の将来に対して自ら考え、自ら実行できるプロジェクトを主体的に取り組むことができるよう進めてきたところでございます。これまでに、5月、9月、2月に現地訪問での視察及び課題別のディスカッションを行いましたほか、5月以降につきましては、これまでに12回にわたってのオンライン会議での協議や方向性の確認、さらには支援官からのアドバイスや情報提供などの作業を繰り返し

てきたところでございます。

そうした中、1年の取組の総括でございますが、地域交通におきましては新たな地域交通システムを導入し、バス事業者の路線に依存しない政策を推進する予定で、具体的には広域交通手段としてのAIデマンドバスの運行や町中心部における自動運転技術の導入などについて、今後さらに検討を進めることとしております。

教育分野におきましては、これまで取り組んできました山村留学をさらにアップデートし、対象を小中学生にも拡大する教育移住に取り組むこととしており、魅力ある教育環境の導入はもとより、魅力ある移住環境を整備することで、人口減少対策の一つとして取り組んでいくことで調整しております。

脱炭素分野につきましては、クリーンエネルギーのまちとして先進的に取り組んできた成果を1段引き上げるブランド化に取り組むとともに、庁内での発電事業で得られた企業利益が町民の皆さんに還元できる手法を模索することとしております。

これまでに3人の支援官を介し、文部科学省や国土交通省などとも調整を図っていただくなど、具現化へ向けた手厚い支援、サポートを受けてきたものでありますので、ご理解を賜りたいと存じます。

#### 輝くふるさと常任委員長（辰柳敬一委員）

山崎委員。

#### 山崎邦廣委員

ありがとうございます。国の職員による支援につきましては、町の広い分野に反映されているということでございます。そこで、支援であります。8年度も国の支援を受けられるということによろしいのでしょうか、お伺いいたします。

#### 輝くふるさと常任委員長（辰柳敬一委員）

副町長。

#### 副町長（觸澤義美）

まず支援の今後の、今後といいますか、来年度も受けられるかということでございますが、お答えいたします。これまでであります。当初は伴走支援につきましては、活動期間を原則1年とするという考え方の中でスタートしておるものでございまして、特に延長ということはなかったところであります。

しかし、今年に入りましてからであります。内閣府のほうからアンケート調査等もございまして、その中で2度ほどありましたが、満足度であったりあるいは評価、それから来年度における、継続延長といいますか、これらについてのアンケートがあったところであります。

これにつきましては、町としては、これまでの取組であります3名の方々を地方創生伴走支援としてお願いしてきたわけですが、その中で地域の課題解決に向けて積極的に意見、あるい

は地域の事情も把握していただきながらであり  
ますが、その対応を進めていただけてきたところ  
でございます。3人の支援官に対して高く評価  
をさせていただいているところであります。

あわせて、内閣府に対しましては、支援官  
の継続支援をお願いしているところであります。  
引き続き関係機関に当たり、お願いをしながら、  
継続して進めていただけるように進めてまいり  
たいと、このように考えているものであります。  
よろしく願いいたします。

#### 輝くふるさと常任委員長（辰柳敬一委員）

山崎委員。

#### 山崎邦廣委員

ありがとうございます。それで、最初申し上げ  
ました3つの課題でございますけれども、今後と  
いいますか、8年度以降であります。具体的に  
どのように進めていくことになるのでしょうか、  
お伺いいたします。

#### 輝くふるさと常任委員長（辰柳敬一委員）

副町長。

#### 副町長（觸澤義美）

お答えいたします。この取組であります。こ  
の1年間といいますか、先ほど課長のほうから取  
組の経緯をお話し申し上げたところであります  
が、そういう中で、課題解決に向けての糸口の方

向性、そういったようなこと等が見えてきておる  
ところであり。中でも地域交通、それから教  
育に関しましては、早急に取り組んでいく必要が  
あると、そのようにも考えておるものでござい  
まして、令和8年度の当初予算におきましても、関  
連する経費を一部計上させていただいております。

地域交通につきましては、地域交通の利用者の  
減少等、現在の運行形態では事業者としてもその  
まま継続していくということが、維持していくと  
いうことが大変難しい状況にもなっている  
という現状でもあります。こうしたことから、先  
ほどもお話ししておりますが、新たな地域交通の  
システムの導入を検討していかなければならな  
いという状況にもなっているものであります。

その内容といたしましては、地域交通の在り方  
として、その1つには、手段としてデマンドの運  
行であります。そしてまた、そのほかにいろいろ  
実情、現状を見ていただいた上で、町中心部の自  
動運転技術の導入等も併せて検討していただ  
きたいという内容等のご意見等もいただ  
いておるところでございます。そうしたことを踏  
まえましての一部の検討に係る調査費等を計  
上させていただいたものであります。

それから、教育につきましては、山村留学のさ  
らなる充実ということを図りながら、対象を小中  
学校にも拡大する方向での教育移住ということ  
等にも取り組みながら、魅力ある教育に取り組  
んでいくという、そういう課題といいますか、環境

整備をしていかなければならない。これは、人口減少対策の大変大きな対策の一つとしても取り組んでいく必要があると、このようにも考えているものであります。魅力ある教育を導入するという、そういう観点での一部経費を計上しているものであります。

脱炭素につきましては、民間事業者等でうちのほうにも風力発電事業等があるわけですが、そういう中で、その議論の中では、売電の収益の一部を町民に還元する、そういう手法等も模索するという、そういう段階の支援をいただきながら、様々検討をしておる内容であります。いずれそういう課題を一步前進させるために、今回の予算措置もしておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

#### 輝くふるさと常任委員長（辰柳敬一委員）

ほかに質疑の方。柴田委員。

#### 柴田勇雄委員

ページ数で29ページ、お願いいたします。基金繰入金でお伺いをいたしたいと思います。今回の基金繰入金では、いわゆる主要4基金と言われております、その中で3つの主要基金からは、このように予算化されているところがございますが、一番最初に掲げております財政調整基金については予算科目のみ、ゼロというふうな計上の仕方になっております。これは、町の財政に余裕が出て、この必要がなかったというふうな観点から、

今年度はこのように見送ったのかどうか、その中身についてお伺いをいたしたいと思います。

#### 輝くふるさと常任委員長（辰柳敬一委員）

総務課長。

#### 総務課長（松浦利明）

財政調整基金についてのお尋ねでございますけれども、財政調整基金につきましては、健全な財政運営を確保するための基金でございます。経済情勢の変動とか災害、そのほか予期せぬ支出等に、あるいは年度間の財政の不均衡、いわゆる不足が生じたときの緊急的な財源、そういったような役割を持っているものでございまして、お尋ねのとおり、当初で予算科目1,000円だけになっているということにつきましては、緊急的な繰入れは必要ないというようなことでしたので、財政調整基金につきましては、取崩しをしないということでの当初予算になっているものでございますので、よろしくお願いたします。

#### 輝くふるさと常任委員長（辰柳敬一委員）

柴田委員。

#### 柴田勇雄委員

分かりました。この財政調整基金でございますが、私の認識ですと、これまで財政調整基金の積立規模については、標準財政規模の10%程度が適切ではないかというこれまでの町当局からの

お話をいただいておりますけれども、現在財政調整基金 10 億近い金額になっております。それで、そうしますと、財政規模はお聞きするところによりますと 46 億円というふうなお話で伺っているわけですが、これの 10%ですと、多くても 5 億と。それから、10 億になりますと 20%になるわけですが、こういったような積立て規模の考え方、10%から 20%に引上げのような感じになっているのかどうか、まずお尋ねをいたしたいと思います。

**輝くふるさと常任委員長（辰柳敬一委員）**

総務課長。

**総務課長（松浦利明）**

財政調整基金の適正な規模は、委員ご指摘のとおり一般的には標準財政規模の 10%程度とされているところですが、当町では財政力指数が 0.18 と低いことから、これまで 20%を目標に積み立ててきたところですが、平成 26 年に 9 億を超えておりましたので、それからずっと 9 億から 8 億前後ということで、20%を目安に財調基金につきましては維持してきたという経緯がございますので、7 年度末におきましても 20%を超える程度に調整しているところがございますので、ご理解を賜りたいと存じます。

**輝くふるさと常任委員長（辰柳敬一委員）**

柴田委員。

**柴田勇雄委員**

分かりました。これまで私は、10%程度の積立て規模というふうには認識しておりましたが、ただいま 20%程度というふうなお話ですが、今後こういったような基本的な考え方でやっていくということなのかどうか、もう一度確認をさせていただきたいと思います。

**輝くふるさと常任委員長（辰柳敬一委員）**

総務課長。

**総務課長（松浦利明）**

財調基金につきましては、これまでの考え方を踏襲することで、20%程度を維持してまいりたいというように考えております。財政的なそのほかの部分につきましては、ほかの主要 4 基金で対応するというような、全体的な考え方で進めてまいりたいと思っております。

**輝くふるさと常任委員長（辰柳敬一委員）**

柴田委員。

**柴田勇雄委員**

今後は 20%程度というふうな形で考えているというふうなことですから、それはそれで分かりました。これも私から言わせれば、20%にあまりこだわることなく、これにもう少し積立てしたいなというふうな部分も出てくるような予測もす

るわけですが、こういったような場合に過去の5年間の財政調整基金から使った実績額を加算するとか、そういうふうなことも少し目安としておかなければ、この財政調整基金が生きてこないのではないのかなと、このようにも思いますし、それからできるだけ私は、当初予算などには財政調整基金からの何かの活用策をやっていくべきだなというふうな考え方を持っております。といいますのは、この財政調整基金、国のほうからの財政調整基金、地方には余裕金として、財調の過大な積立てがあるのではないのかなという指摘があるわけです。

ただ、そういったような場合でも、きちっとした各町村の考え方、この積立て、基本がなければ、こういったような部分にさらになってくるわけですので、財政調整基金はどのような事業にでも使える財政調整基金なわけでございますから、何かしら当初予算には計上して、1億でも2億でも、何かの事業活用を私は図っていくべきだなと。使わなかったらまた戻入れをするにしても、私はそんな予算編成が大事ではないのかなという考え方を持っている一人です。

財政調整基金については、やはり主要4基金については、4つの基金全てを発動させる工夫で予算編成に当たっていただきたいものだなという視点から、このように質疑をしているわけですが、そういったような面ではいかがでしょうか。お答えをいただきたいと思います。

輝くふるさと常任委員長（辰柳敬一委員）

副町長。

副町長（觸澤義美）

それでは、お答えいたします。財政調整基金の活用という観点でございますが、この活用につきましては、先ほど課長からも申し上げておりますように、財源不足の補填ということ、あるいは年間の財政の調整、それから災害等の緊急的な支援に備えてという、その3つの基本的な考え方といえますか、に基づいて、この運営をしておるところでございます。

したがいまして、そういう中で、最近の件であります。令和7年度の今回の地方創生といえますか、地域の物価高騰等対策等におきまして、1月の後半でありましたが、補正予算をお願いした経緯があるわけでありまして、その際に地方に対する交付金といたしましてうちのほうに対しましては、1億3,700万ほどございました。それに対しまして、町としての事業者支援あるいは町民の生活負担の軽減等々含めながら、あるいはそういう中での様々な対策を講じながら、今回の予算といたしましては1億7,000万ほどになったものであります。そこに財源不足が約4,000万ほど出てきたわけでありまして、それがその際に財政調整基金から調整をさせていただいたというのが最近の経緯でもあります。

いずれそういう中で、基本的には財源不足の補填等々の性格を強く持っておりますので、そうい

う中では今回のような緊急的な対策に係る財源としての活用という観点では、そのような形の中で、1月の後半であります、議会の中でも提案をし、皆さんから議論していただいている内容であります。いずれ今後におきましても、この3つの原則といいますか、これについてはしっかりと遵守しながら進めていくという考え方を進めてまいりたいと、このように思っておるところであります。

それから、規模感の部分につきましては、先ほど来一般的には標準財政規模の10%という部分もあったわけですが、町の自主財源等々含めてであります、財政のそういう面での厳しい状況等を勘案しながら、その中での対応も、最近の突発的な災害というのも全国的にも発生しているわけですが、柔軟にそういったふうな分に対してもしっかりと対応していけるようにというようなこと等も踏まえまして、約20%ということで財政調整基金の確保をしながら、そういう対策をしっかりと進めていくという考え方で取り組んでおりますので、ご理解を賜りたいと思います。

#### 輝くふるさと常任委員長（辰柳敬一委員）

柴田委員。

#### 柴田勇雄委員

これも立場が違えば、それぞれ今のような見解になろうかと思っておりますが、いずれ私から言

わせますと、一般会計に幾らかの額でもいいので、こういったような財政調整基金の予算化を今後十分検討すべきだなという私の意見でございますので、これはこれといたしまして、次年度以降、十分な内容検討をいただきたいものだなと、このように思っているところでございます。

次に、ページ数で148ページと151ページの小学校費、中学校費についてお伺いをいたしたいと思います。令和8年度の町内新入生の数と、あと8年度それぞれの各学校の総児童数あるいは生徒数の予定の状況は、どのような形になるのか。あわせて、この学校での教職員の配置等はどのようになるのか、小学校、中学校について、各学校の中身についてお知らせをいただきたいと思えます。

#### 輝くふるさと常任委員長（辰柳敬一委員）

教育長。

#### 教育長（石角則行）

ただいまのご質問についてお答えします。まずは、令和8年度の児童生徒数、教員数につきましてご説明申し上げます。8年2月現在で押さえている数ではありますが、全小学校で入学者が19名であります。小学生の全児童の数であります、113名であります。同じく中学校であります、中学校の新1年生であります新入学生は38名、全中学校、3中学校で90名となります。

教職員につきましてであります、ただいま人

事の内示等出て、若干の調整はあるとは思いますが、講師等の調整があると思いますが、その人数で、小学校であります。県費負担職員、いわゆる県からの教職員、校長含め、教員、栄養事務、養護教諭、事務員までであります、小学校で38名、町の職員として用務員であるとか特別教育支援員等がありますが、プラス8名であります。中学校であります。初めに、県費職員であります、31名、町に職員、用務員等、支援員等を含めましてプラス4人の職員が配置というふうな数値になっております。

以上であります。

#### 輝くふるさと常任委員長（辰柳敬一委員）

柴田委員。

#### 柴田勇雄委員

ありがとうございました。各小中学校別に分かりたかったんですが、分からなければ……分かるのであればもう一度、すみません、お願いします。

#### 輝くふるさと常任委員長（辰柳敬一委員）

教育長。

#### 教育長（石角則行）

大変失礼いたしました。葛巻小学校であります。63名の児童数、教員もでありますね。教員は11名、県費職員が。失礼いたしました、13名です。小屋瀬小学校が11名、教職員が8名。江刈小

学校が児童数が19名、教員数が8名。五日市小学校であります、児童数が20名、教員数が7名であります。

中学校であります。葛巻中学校、生徒数53名、教職員数が県費職員で13名。小屋瀬中学校、生徒数9名、教員数が8名。江刈中学校が生徒数28名、教員数が11名であります。

以上です。

#### 輝くふるさと常任委員長（辰柳敬一委員）

柴田委員。

#### 柴田勇雄委員

ありがとうございました。人数、これも年々縮小になってきているかと思いますが、この中で複式学級はどのような状況になるのでしょうか、教えてください。

#### 輝くふるさと常任委員長（辰柳敬一委員）

教育長。

#### 教育長（石角則行）

複式学級につきましてであります、小学校につきましては、小屋瀬小学校が複式3クラス、江刈小学校が複式2クラスに単式が1クラス、これは5年生がいないので、5、6年生が6年生の単式になるため、このようになっております。五日市小学校が複式が3クラスであります。

中学校につきましては、葛巻中学校、江刈中学

校は生徒数から単式3学級ずつ、小屋瀬中学校につきましては、人数の関係上は2年生がいない学年となっておりますが、1、3の単式学級というふうな構成になっております。

**輝くふるさと常任委員長（辰柳敬一委員）**

柴田委員。

**柴田勇雄委員**

ありがとうございました。これからもさらに児童生徒数は減っていく予測なんではないでしょうか。出生数等から見て、どのような変化がなされるのでしょうか。

**輝くふるさと常任委員長（辰柳敬一委員）**

教育長。

**教育長（石角則行）**

今後の出生数の動向から、いわゆる保育園児、乳幼児等も含めまして、生徒数を地区別、学校別にも押さえております。今手元にはその資料ちょっとございませんで、詳しくは申し上げられませんが、一定数減少の見込みではあると考えております。

**輝くふるさと常任委員長（辰柳敬一委員）**

柴田委員。

**柴田勇雄委員**

縮小化は避けられないというような状況ですね。分かりました。いずれ小中学校の児童生徒については、義務教育でございますので、数が少なくなっても中身の濃い人づくりの基礎になるわけでございますので、こういったような人数が縮小なっても、中身は充実したような教育をお願いしたいなというふうなところで思っておりますが、ここで教育長からひとつ、小中学校、教育委員会としての姿勢、どのような充実策を図っていきたいのか、決意をいただきたいと、このように思います。

**輝くふるさと常任委員長（辰柳敬一委員）**

教育長。

**教育長（石角則行）**

それでは、私からお答えさせていただきます。委員おっしゃるとおり、生徒数の減少は、確かにこれからの見込みということでは避けられない状況ではありますが、町長の施政方針、私の教育行政方針にもありましたとおり、誰もが住み続けられるまちということで、教育の果たす役割は大変大きなものであると思います。住んでいる児童生徒、その保護者、あるいはそのおじいちゃん、おばあちゃん、家庭を含めて地域の人々が、子供たちが健やかに育っていただきたい。特にほかの地域にも負けずに学力、生活、体力、学びの保障含めて、しっかりとやっていかなければならないと思っております。

その中で、先ほど副町長から答弁ありましてと  
おり、町の課題として教育を挙げておりまして、  
ただいま地方創生伴走支援の中でもどのような  
ということで、1ついいロールモデルとしては、  
葛巻高校の山村留学、皆さんもご存じだと思いま  
すが、12年目を迎えております。この中で、一定  
数都市圏から葛巻に向かって住んで、そして卒業  
して新たに葛巻の関係人口となったり、将来は葛  
巻で仕事をしたい、生活をしたいという高校の卒  
業生まで出ております。こういった部分をしっかり  
と小中学校にもつなげていくという考え方を  
8年度からは検討会を開いて持って行って、今い  
る子供たちにも、少ないから大変だ、残念だでは  
なくて、新しく都会からも教育移住という形で、  
親子で葛巻に向かっている子供たちが向かって  
くる、そして今は各4地区小学校があります。3  
地区の中学校がそれぞれ地域に根差した教育を  
しながら、しっかりと大都市にも負けない、盛岡  
圏にも負けない学力と経験を踏めるような学校  
体制を組むことが重要だと考えております。

そのようなことで、教育予算のほうでも様々と  
予算を組みながら、つなげる事業、学校間もただ  
単独でやるだけではなくて、時には仲間と一緒に、  
各4小学校、3中学校が競い合って、それぞ  
れのよさを互いに知り合ったり、時には合同授業  
というようなのを考えながら町で集まってやる  
ということで、数の少ないところで経験を補える  
ような、そんな学校教育もこれから展望してまい  
りたいと考えております。

いずれにしろ、繰り返しになりますが、住み続  
けられるまち、その教育を大変重要だと考えてお  
り、これからもしっかりと教育、特に学校教育  
を進めてまいりたいと考えておりますので、  
ご理解のほどよろしく願いいたします。

#### 輝くふるさと常任委員長（辰柳敬一委員）

柴田委員。

#### 柴田勇雄委員

分かりました。今教育長からお話いただいた  
ような内容で、小中学生の教育の充実化を図って  
いただき、その小中学生がやがては高等学校に進  
学するわけですが、葛巻高校の方たちも  
優秀な生徒で埋め尽くされればというふうに願  
っているところでございます。

次に、145 ページの高等学校振興費でお伺いを  
いたしたいと思います。今年も、今高校への受験  
のまっただ中で、16日発表というふうなことな  
ようですが、今年葛巻高校への受験者数  
は、どのような状況になっているのか。町内中学  
校と県内、県外中学校の受験者数、それからまた  
分かれば山村留学生の宿舎への入居状況も併せ  
て高等学校振興費の中でお伺いいたしたいと思  
います。

#### 輝くふるさと常任委員長（辰柳敬一委員）

教育長。

## 教育長（石角則行）

ただいまの高校振興につきまして、まず初めに今年度の受験者数でございますが、先般岩手日報の新聞報道でも出ましたとおり、人数で47名の生徒が受験をしております。その中で、岩手県外から入学する生徒を、県内では今いわて留学という扱いで、葛巻に来るとその子たちはくずまき山村留学生となりますが、その留学生は既に6名合格しております。

内訳ということでお話ししますと、町内の生徒、中学生ですが、現在24名が中高一貫入学ということで受験をしております。そのほかに県内の町外の受験生が17名、17名の町外生が現在受験しております。これは、町外生であります。17名のうちの3名がくずまき山村留学生として入る予定。ちょっと分かりづらい数字になりますが、6名のいわて留学生、県外生と県内3名の受験者9名が来年の山村留学生としては入寮生というんですか、になる予定です。ちなみに、入寮生の数は来年1年生から3年生で29名になる予定です。

葛巻高校の総数は、47名合格を仮定しまして、現在133名の高校生となると把握しております。

以上です。

## 輝くふるさと常任委員長（辰柳敬一委員）

柴田委員。

## 柴田勇雄委員

分かりました。ありがとうございました。高等学校についても、県立高校でございますけれども、町の関わりが非常に大きな高等学校でございますので、高等学校の振興についても、十分全生徒が葛巻高校に入ってよかったなという実感を持たれるような高等学校教育にぜひしていただきたいというふうなことで、私の質疑は終わります。

## 輝くふるさと常任委員長（辰柳敬一委員）

ほかに質疑の方。

（「なし」の声あり）

これで質疑を終わります。

お諮りします。討論は本会議で行うこととし、採決に入りたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

これから議案第4号を採決します。この採決は起立によって行います。議案第4号、令和8年度葛巻町一般会計予算は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

起立全員であります。したがって、議案第4号、令和8年度葛巻町一般会計予算は、原案のとおり可決されました。

ここで昼食のため、午後1時30分まで休憩いたします。

( 休憩時刻 12時12分 )

( 再開時刻 13時30分 )

#### 輝くふるさと常任委員長 ( 辰柳敬一委員 )

休憩前に引き続き会議を再開します。

次に、日程第3、議案第5号、令和8年度葛巻町国民健康保険事業勘定特別会計予算を議題とします。

これから質疑に入ります。質疑ありませんか。

柴田委員。

#### 柴田勇雄委員

最初に、8ページをお願いいたします。8ページの国民健康保険税でございますが、この国民健康保険税の中では、医療給付費分の現年課税分が一番多額の8,600万計上になっておりまして、この徴収率でございますが、95%を見込んでいるようでございますが、例年の徴収率から見て、このぐらいは行くかと思っておりますが、95%を8年度も確保できる予定なのか。そしてまた、今年度の7年度はどの程度の徴収率を見込んでいるのか、お知らせをいただきたいと思います。

#### 輝くふるさと常任委員長 ( 辰柳敬一委員 )

住民会計課長。

#### 住民会計課長 ( 坂待典子 )

ただいまの質問にお答えしたいと思います。国保税の徴収率についてでございますが、7年度は

税率改正等があったため、収納率のほうを前々年度実績より2%ほど減の95%と推計しております。8年度も同様に、今度は子ども・子育て支援金分が追加されること等を考慮して、同じく95%として、ちょっと厳しく計上しているところがございます。

8年の1月末時点の国保税の現年分の収納率でございますが、80.4%、これは前年度の同時期と比べまして、0.8ポイントほど少ない状況でございます。例年5月出納閉鎖までに現年課税分の徴収のほうを強化していきますけれども、最終的には96%前後の収納率になるのではないかと推計しておりますので、目標の95%はクリアするのではないかと考えております。

以上です。

#### 輝くふるさと常任委員長 ( 辰柳敬一委員 )

柴田委員。

#### 柴田勇雄委員

分かりました。確保したいという決意なようでございますので、国保税の部分については、町民税と比べて若干下がっているわけでございますけれども、100%に近いことが現年課税の部分は特に目標としなきゃならないところかと思っておりますが、現在国保税の……例えばはっきりしているのは、6年度末の決算なわけでございますが、この決算の徴収率、県内の町村で比べれば、大体ランクとすれば、県内ではどのぐらいぐらい

のランクになっているのか、お知らせいただきたいと思ひます。

**輝くふるさと常任委員長（辰柳敬一委員）**

住民会計課長。

**住民会計課長（坂待典子）**

6年度決算の県内の順位ということですが、6年度の国保税の徴収率現年課税分は97.4%ということで、こちらのほうは県内で7番目の高い水準になっております。あと、滞納繰越分のほうが20.7%ということで、こちらは残念ながら24番目ということ。合わせました収納率が83.5%で、22番目の順位になっております。

以上です。

**輝くふるさと常任委員長（辰柳敬一委員）**

柴田委員。

**柴田勇雄委員**

なぜ順位をお聞きしたかといいますと、やはり県内でも、少なくとも10番以内には入ってほしいなど。それが徴収する方々のご努力ではないのかなと、このように思っておりますので、95%にかかわらず、これ以上の成績、そして県内の順位もいつでも10番以内ぐらいにいられる率で頑張っていたいただきたいものだなという視点でお聞きしましたので、携わる方々の奮起をお願いしたいと、このように思っているところで

ございます。

続きまして、16ページの保険給付費の関係でお伺いたします。ここで、療養諸費の中で、一般被保険者の療養給付費が掲げられておまして、この負担金の分でございますが、直診外と直診分のそれぞれの給付予定額が計上になっているわけでございます。つまり直診分というのは、葛巻病院にかかる方の給付費ではないのかなと思っておりますが、そうしますと直診外の医療機関分と比べますと、約10分の1というような形になるかなと、このように思っております。給付費が葛巻病院分は非常に低いなというふうに感じるわけでございます、国保の被保険者の分が。

それで、昨日も一般質問の中でお伺したわけでございますが、人口減等による減から、この診療分は非常に減っているわけでございますが、これだけ見ても、国保分見てもこのような状態で、いかに町外に出ている方々が多いかというのがここで分かってくるような感じがしておりますが、この給付について葛巻病院と何か受診率が向上できるように、そしてまた少なくとも直診外と直診分が五分五分ぐらいになれるようなやはり努力と工夫が必要でなければ、葛巻病院の赤字解消の縮小につながってこないんじゃないのかなと思う視点からお聞きするわけですが、担当課とすれば、こういったような葛巻病院受診に対する対策みたいなものを考えておられれば、お伺いをいたしたいと思ひます。

**輝くふるさと常任委員長（辰柳敬一委員）**

住民会計課長。

**住民会計課長（坂待典子）**

ただいまの質問のほうにお答えしたいと思います。療養給付費、医療費の比較では、直診施設、直診病院分のほうが大体10%、1割分ぐらいになっておりますけれども、当課で令和4年度の被保険者医療データがございまして、そちらのほうは医療費ではなくて、レセプト件数でまとめたものがありました。そちらのほうを見ますと、これは入院と外来で分けておりますけれども、国保被保険者の入院が国保の全体の14%、あと外来のほうで33%が直診病院のほうにかかっているというデータがありましたので、医療費のほうは直診病院分は10%でございますけれども、実際のレセプト件数等はもう少し多いような数字になっておりますので、ご理解いただきたいと思いません。

また、国保被保険者の直診病院の受診率が低いというのは、どうしても専門医のほうに受診する傾向があるのではないかなと分析しております。確かに地元の病院受診の向上対策については、日常的な診療や健康管理を相談できるかかりつけ医制度を推奨して、必要時に適切な大病院とか、あと専門医へ紹介、そして逆紹介、病院等では地域連携室等を通じての入退院、あと在宅医療等がスムーズに行えるよう取り組んでおりますし、訪問診療、訪問看護など、在宅医療体制等も強化し

ておりますので、その点でご理解賜りたいと存じます。

**輝くふるさと常任委員長（辰柳敬一委員）**

柴田委員。

**柴田勇雄委員**

中身については、この給付費だけで見ればそうだけでも、違う面から見ればそうならないというふうなことで、分かりました。つまり医療費が高い町外の医療機関のほうにかかっているというふうなことが言えるのかなと、このようにも理解しておりますが、いずれ葛巻病院をやはり盛り上げていくためには、今もおっしゃっていましたが、かかりつけ医等の、厚労省なんかで、こういったようなかかりつけを持とうというような提唱をしていますよね。こういったような部分をもう少し住民の方々にも分かっていたく必要があるのではないかなと。そういったような周知を図りながら、地元病院の受診につなげる工夫も大事ではないのかなと思っておりますが、そういったような面では、住民への周知はどのようにお考えになって、やはり徹底していただきたいなと思っているわけですが、いかがでしょうか。

**輝くふるさと常任委員長（辰柳敬一委員）**

住民会計課長。

**住民会計課長（坂待典子）**

お答えしたいと思います。おっしゃるとおり、住民への周知方法ですけれども、やはり認知度を高めるためにというか、施設の機能、役割等、あとパンフレット等によったり、ウェブ等で充実を図ったりするなどして、病院の役割等の周知のほうを図っていければなと思っております。

#### 輝くふるさと常任委員長（辰柳敬一委員）

柴田委員。

#### 柴田勇雄委員

あと、かかりつけ医では、町内には医療機関が1つしかないわけですので、こういったようなことも、あらかじめ十分葛巻病院側の理解をいただく必要があるかと思っておりますので。あと、それに住民の方々がかかりつけ医としてかかっていくようなシステムがすこぶる重要な感じがしておりますので、そういったような事前の根回し的な打合せとか、お互いの連携が非常に大事かと思っておりますが、その辺のところについて伺いをいたしたいと思っております。

#### 輝くふるさと常任委員長（辰柳敬一委員）

住民会計課長。

#### 住民会計課長（坂待典子）

お答えしたいと思います。確かに連携という立場では、とても必要なことだと思います。例えば特定健診の個別健診等は直診施設で受けられる

ことなどを積極的に案内したりとか、あとマイナ保険証の利用促進を図りまして、正確な診療情報を基にした質の高い医療を提供するようにするなど、あと地域包括支援センターの専門職等が地域の介護福祉機関等と連携して包括的な窓口になるなど、そういう地域住民との介護、保険、医療の連携等を進めていければなと思っております。

#### 輝くふるさと常任委員長（辰柳敬一委員）

ほかに質疑の方。

（「なし」の声あり）

これで質疑を終わります。

お諮りします。討論は本会議で行うこととし、採決に入りたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

これから議案第5号を採決します。この採決は起立によって行います。議案第5号、令和8年度葛巻町国民健康保険事業勘定特別会計予算は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

起立全員であります。したがって、議案第5号、令和8年度葛巻町国民健康保険事業勘定特別会計予算は、原案のとおり可決されました。

次に、日程第4、議案第6号、令和8年度葛巻町後期高齢者医療事業特別会計予算を議題とし

ます。

これから質疑に入ります。質疑ありませんか。

柴田委員。

#### 柴田勇雄委員

先ほどに続きまして、後期高齢者の部分でございしますが、ページ数にいたしますと、9ページに関連があるかと思っておりますが、9ページに広域連合の納付金だけしか載っていないわけですが、1億400万ほどの数値でございしますが、この中でも後期高齢者、75歳以上、病院の受診率がすごく高いものじゃないのかなと、このようにも思っております。

そこで、先ほどの直診外とか、あるいは直診分とか、こういうふうなことでの受診状況についてどのような捉え方をしているのか、お伺いをしたいと思います。

#### 輝くふるさと常任委員長（辰柳敬一委員）

住民会計課長。

#### 住民会計課長（坂待典子）

ただいまの質問にお答えしたいと思います。先ほどは、国保のデータでお話ししましたが、同様に令和4年度の後期高齢の医療データのほう、レセプト件数のデータがありましたので、そちらのほうでお話ししたいと思います。

後期高齢者医療のほうになります。入院件数ですが、入院件数のほうは約52%ほどが直診病院

を利用されております。外来については、約60%となっております。ということで、入院も外来も大体半分以上が直診病院を利用しているようなデータとなっております。やはりちょっと国保とは異なり、年齢構成上、直診病院への入院、外来の割合がとても多いということが分析で分かっております。多分直診外への入院、外来等もございしますが、こちらはやっぱり専門医への受診、またはご家族とかが町外にいらっしゃって、そちらの直診外を受けるケースがあるのではないかなと思っております。

以上です。

#### 輝くふるさと常任委員長（辰柳敬一委員）

柴田委員。

#### 柴田勇雄委員

中身は分かりました。特に後期高齢者の場合は、本当に病院が一番の頼りになっていると思いますので、後期高齢者の部分については、葛巻病院の受診状況は少し、五十何%というふうな、半分ぐらいのような感じがするというようなことですが、国保の部分と同じようなことが言えるかと思いますが、こちらのほうについても、できる限りかかりつけ医の優遇部分を大いに宣伝されて、葛巻病院の受診につながるような施策をぜひ展開していただきたいという趣旨で質疑をさせていただきましたので、この分についても国保同様力を入れて、少し町民の方々に普及をして

いただければなということでございます。

終わります。

#### 輝くふるさと常任委員長（辰柳敬一委員）

ほかに質疑の方。

（「なし」の声あり）

これで質疑を終わります。

お諮りします。討論は本会議で行うこととし、採決に入りたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

これから議案第6号を採決します。この採決は起立によって行います。議案第6号、令和8年度葛巻町後期高齢者医療事業特別会計予算は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

起立全員であります。したがって、議案第6号、令和8年度葛巻町後期高齢者医療事業特別会計予算は、原案のとおり可決されました。

次に日程第5、議案第7号、令和8年度葛巻町国民健康保険病院事業会計予算を議題とします。

これから質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

これで質疑を終わります。

お諮りします。討論は本会議で行うこととし、採決に入りたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

これから議案第7号を採決します。この採決は起立によって行います。議案第7号、令和8年度葛巻町国民健康保険病院事業会計予算は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

起立全員であります。したがって、議案第7号、令和8年度葛巻町国民健康保険病院事業会計予算は、原案のとおり可決されました。

次に、日程第6、議案第8号、令和8年度葛巻町水道事業会計予算を議題とします。

これから質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

これで質疑を終わります。

お諮りします。討論は本会議で行うこととし、採決に入りたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

これから議案第8号を採決します。この採決は起立によって行います。議案第8号、令和8年度葛巻町水道事業会計予算は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

起立全員であります。したがって、議案第8号、令和8年度葛巻町水道事業会計予算は、原案のとおり可決されました。

次に、日程第7、議案第9号、令和8年度葛巻

町下水道事業会計予算を議題とします。

これから質疑に入ります。質疑ありませんか。

( 「なし」の声あり )

これで質疑を終わります。

お諮りします。討論は本会議で行うこととし、採決に入りたいと思います。これにご異議ありませんか。

( 「異議なし」の声あり )

異議なしと認めます。

これから議案第9号を採決します。この採決は起立によって行います。議案第9号、令和8年度葛巻町下水道事業会計予算は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

( 賛成者起立 )

起立全員であります。したがって、議案第9号、令和8年度葛巻町下水道事業会計予算は、原案のとおり可決されました。

以上で本日の審査日程は全て終了しました。

次回の輝くふるさと常任委員会は明日午前10時から再開しますので、本日はこれで散会します。お疲れさまでした。

( 散会時刻 13時54分 )